

令和 4年12月20日

精華町議会

議長 三原和久様

民生教育常任委員会

委員長 内海富久子

民生教育常任委員会審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第97条の規定により報告します。

記

番号	受理月日	件名	請願者の住所氏名	請願の主旨	紹介議員	付託委員会	付託月日
3	11月21日	「精華町の子どもにゆきとどいた教育を求める」請願について	精華町の子どもと教育を考える会 世話人 精華町祝園古屋敷 16-1 長友 百世 精華町菅井北ノ堂 1-15 勝部三枝子	未来を拓く子どもと教育のために 1 教員を増やし、30人以下学級を実現してください。 2 専門業者によるトイレ清掃の回数を増やしてください。 3 学校教育のICT化に対応できるように、専門職員をさらに増やしてください。 4 熱中症対策や災害時にも対応できるように、体育館にエアコンを設置してください。	坪井 久行	民生教育常任委員会	11月30日

【委員長報告】

受理番号	付託年月日	件名	審査の結果	委員会 の 意見
3	令和4年11月30日	精華町の子どもたちにゆきとどいた教育を求める	不採択	なし

本請願は、令和4年11月21日に提出受理されました。

審査当日、参考人として請願者の精華町の子どもと教育を考える会世話人、長友百世さまと布施田玲子さま、また、紹介議員坪井議員の出席を求め、委員会では、参考人及び紹介議員に対し、また、行政側には現状確認の質疑を行い、慎重に審査いたしました。

《請願者への質疑》

Q 教員の増加と30人以下学級の実現に向けて、町行政も京都府教育委員会連合など、すでに国・府に対し中学校における少人数教育の拡充を要望していることの認識は。

A まだ少人数学級が実現していない、精華町でできる範囲で実現に向けてさらに尽力願いたい。

Q 児童生徒のトイレ清掃についての認識は。また、年1回専門業者の清掃はしているが、回数を増やすことの意図は。

A 児童に対しては教育の一環として必要との認識である。教員の多忙化の中で、日常のトイレ清掃の業務負担軽減に必要である。

Q ICT化に専門職員の増加することで、技術面のステップアップを求めているのか。

A 専門性も必要であるが、教員の技術取得に個人差がある、現在2名の支援員は多忙なため、十分に研修ができていないと聞いている、研修時間の確保が必要。

《行政への質疑》

Q 30人以下学級の実現には働き方改革の問題があるが、本町の教職員の業務負担軽減の方策は。

A 山城教育局管内の調査では、育児休業・育児休暇などの場合、代替講師の確保が困難を極めている。教員不足解消は、国制度の問題で市町村独自には限度がある。国・府に教員確保の要望している状況である。

Q 児童のトイレ清掃についての見解は。専門業者の増加による教育委員会の見解は。

A 児童自ら掃除することできれいに利用することにつながる取り組みと考えている。一方でコロナ感染症対策に、今後、業者委託とした場

合、費用が大きな課題という認識である。

Q ICT 専門職員は多忙化している、補充の考えは。また、特に、タブレットの年次更新時期の現場対応は。

A 多岐にわたる業務を担う支援員を探しているが、人材確保が困難な状況である。また、財源確保も課題である。

A 端末機器の大量の更新作業の課題がある。次年度に向け、業者委託の方向で検討を考えている。

Q 財源の問題もあるが、体育館のエアコン設置の計画はあるのか。

A 現時点では計画はなく白紙の状態である。水洗化が令和 8 年度完了時に優先施設整備の次の計画を立てていく。

《 委員間討議 》

一部採択との意見があり、採択方法について、採決の結果、賛成少数であり、否決。

《 反対討論 》

● 教育環境を良くしたいという思いは、誰もがお持ちのことと思う。少人数学級の実現は、国、府の財源で施行される制度である。育児休暇や病気休暇の代替講師の確保も難しいとのことであり、根本の問題として教員不足の問題があるのではないかと考えられる。教職員の働き方改革の観点から、教職員の負担軽減を図るため、学校業務の委託化や、より充実した教育活動を支援するための専門職員を配置することが望ましい。また、清掃、消毒などの衛生作業などについては、定期的に実施されており、現在、各学校では、学校職員、シルバー人材センターのほか、教育上の観点から児童生徒により実施されている。また、業者による清掃回数を増やす考えが既にある。学校教育の ICT 化に対応できるよう、専門職員の配置は、一定充足されている。そして、体育館へのエアコン設置については、防災食育センター、トイレの洋式化など、限られた財源の中で、選択と集中で順次実施されるものと確信している。したがって、本請願の採択に反対する。

《 賛成討論 》

○ 今、反対討論が行われたが、内容は賛成討論にほぼ等しい。この請願は、住民の方から出てきたものではあるが、教育委員会も、この間の議会での議論や今日のやり取りの中で、30人学級に関しては独自財源という踏み込んだ発言がなかったものの、専門業者のトイレ清掃に関しては回数を増やしたいと、ICTの専門職員に関してはできる限り今探してると、体育館のエアコン設置に関しても時期が明確になっていないが、否定せずに進めたほうがいいという意見である。議会がこれにノーと言うと、政治的には、教育委員会がやりたいと思っていることにブレーキをかけるという結果を生むことになる。4項目とも、精華町の子供たちの健やかな成長を願うためには必要

な項目であり、行政も一定それを認めている。したがって、全会一致で採択し、議会、住民、教職員、そして教育委員会が同じ方向で進む方がいいと思うため、本請願の採択に賛成する。